

緊急声明 「日中関係の悪化を憂慮し、早期の関係修復を求める」

打開に向けた対応 5 項目を提案し、日中両国政府に理性的な対応を要望する

“台湾有事”に関し集団的自衛権行使の「存立危機事態」になり得るとした高市早苗首相の国会発言が、日中関係に深刻な影響を及ぼしている。中国政府は「核心利益」とする台湾問題への内政干渉であり「一つの中国」原則に反するとして発言の撤回を要求しているが、日本政府は従来の見解に変わりはないとして、両国の主張は平行線のままだ。中国は日本への渡航自粛や海産物の輸入停止などの対抗策を打ち出し、日本の経済的損失は計り知れない。学術・民間交流などにも影響が拡大し、国民感情の悪化を引き起こしている。2012 年の尖閣諸島国有化問題で日中両国が全面対立に陥って以来の関係悪化になる可能性もある。日中関係の研究と交流に 30 年以上取り組む当学会として事態を看過できず、日中関係の長期悪化を憂慮し、早期の関係修復を求めるものである。戦後 80 年間、戦火を交えず、平和的に発展してきた日中両国の関係をこれ以上悪化させてはならず、ここに緊急声明を発表する。

以下、対立打開に向けた対応 5 項目を提案し、両国政府に理性的な対応を要望する。

この声明文は高市早苗首相、木原稔官房長官、茂木敏充外務大臣、呉江浩中国駐日本国大使の四者宛に送付する。

1、日本の現職首相が国会で“台湾有事”の際に米軍の援軍として自衛隊参戦の可能性を初めて示唆した事は、従来の政府見解を踏み越えるものであり、極めて重大である。首相発言に関する適切な対応をはじめ、早期に鎮静化を図るため、対話と協議による外交努力が求められる。

2000 年代初頭の靖国参拝問題や 2012 年の尖閣問題による両国の関係悪化時に、親書や特使を含めて対話と協議により関係修復を図った外交努力を範としたい。

2、日中両国政府は 1972 年の日中国交正常化共同声明に基づく「一つの中国」原則はじめ、日中関係の基礎となる「四つの政治文書」を再確認し、戦後 80 年間維持してきた「不戦・平和」の貴重な実績を将来にわたり維持するよう求める。

3、中国は日本の最大の貿易相手国であり、両国の対立は双方に“百害あって一利無し”となるため、日中両国政府はできるだけ速やかに外相会談、防衛相会談ほか政府間協議を開催し、この件によって停滞している経済交流及び民間交流などを元に戻すよう求める。

4、高市首相と習近平国家主席が首脳会談で確認した、「戦略的互惠関係の推進」による「安定的、建設的な日中関係」は、東アジアの平和と安定に不可欠であり、両国政府が共にその実現に努力するよう求める。

5、日中両国政府は、東シナ海などでの安全保障上のトラブル防止のため、両国間で合意した危機管理メカニズムやホットラインを活用し、不測の事態を避けるよう求める。

2025 年 11 月 26 日

東海日中関係学会

会長 川村範行・名古屋外国語大学名誉教授

関係資料：

東海日中関係学会（事務局・名古屋市）：日中関係の研究と学術交流を目的に、1993年に名古屋で設立。会員は学者、ジャーナリスト、ビジネスマンなど、愛知、岐阜、三重、静岡四県に96名（現在）。年間3回の公開研究会や国際シンポジウムを開催。2017年、2023年、2024年と訪中団を派遣し、中国外交部や中国社会科学院日本研究所などとの懇談や地方視察などの交流を実施。全国組織の日中関係学会は東海、関東、関西の3地区の各学会で構成、会員総数約540名。

高市首相発言：11月7日の国会答弁で「中国による海上封鎖で、戦艦を使って武力行使を伴うものであれば、どう考えても日本にとり存立危機事態になり得る」。その前段で「海上封鎖を解くために米軍が来援する。それを防ぐために武力行使が行われる場合」。

11月10日の国会答弁で「発言そのものは撤回しない」「反省として、今後特定のケースを想定したことを明言することは慎む」「7日のやりとりを政府統一見解として出すつもりはない」

集団的自衛権の限定的行使を容認する「存立危機事態」：「わが国と密接な関係にある他国に対する武力攻撃が発生し、これによりわが国の存立が脅かされ、国民の生命、自由及び幸福追求の権利が根底から覆される明白な危険がある事態」と規定。わが国と密接な関係にある国とは同盟国の米国等を想定。

「一つの中国」原則：日中国交正常化共同声明（関係条項 抜粋）1972年9月：

「日本国政府は、中華人民共和国が中国唯一の合法政府であることを承認する。」（共同声明二、）

「中華人民共和国政府は、台湾が中華人民共和国の不可分の一部であることを重ねて表明する。日本国政府は、この中華人民共和国政府の立場を十分理解し、尊重し、ポツダム宣言第八項に基づく立場を堅持する」（共同声明三、）

日中間の四つの政治文書：日中関係の基礎となる四つの重要文書や条約。

1972年の日中国交正常化共同声明（田中角栄首相と周恩来総理）

1978年の日中平和友好条約（国会と全人代で批准）

1998年の日中共同宣言（小渕恵三首相と江沢民国家主席）

2008年の「戦略的互惠関係」の包括的推進に関する共同声明（福田康夫首相と胡錦濤国家主席）

中国の「核心的利益」：中国が最も重視する国家主権、安全保障、領土保全関係を指す。その筆頭が台湾問題ほか、一つの中国原則、チベット問題、ウイグル問題、南シナ海問題など。

◇問い合わせ：川村会長 携帯 090・1752・2431、E-mail kawamura_chunichi@yahoo.co.jp